

はじめに

健康長寿のまちづくりを目指して



歯と口腔の健康づくりの一層の推進に向けて、長野県下市町村初となる「安曇野市歯科口腔保健条例」を平成26年9月30日公布・施行しました。この条例に基づき、歯と口腔の健康づくりの基本的施策を総合的かつ計画的に推進するために、このたび「安曇野市歯科口腔保健行動指針」を策定しました。

本市では、県下市町村の中でも早い時期から保育園や小中学校のフッ化物洗口に取り組み、その結果、むし歯のない児童・生徒が増加するなどの成果が出ています。また、むし歯や歯周病だけでなく口腔機能に関しても、その発達や低下予防、維持向上にも取り組んできました。

しかし、成人期では健診受診者も少なく、受診者の7割以上が歯周病にかかっている状況であり、取り組みを強化する必要があります。

歯と口腔の健康は食べる喜び、話す楽しみを保つためにも重要ですが、近年では糖尿病や心臓病などの生活習慣病、早産や高齢者の誤嚥性肺炎との関連も指摘されています。

「健康長寿のまちづくり」を重点施策として掲げております本市にとって歯科口腔保健の推進は重要な健康課題です。

今回の行動指針ではライフステージ別に現状・課題・目標・対策を記載し、取り組みを推進していくこととしています。

目標達成や事業推進は行政だけでできるものではありません。今後も、それぞれのお立場から、役割に応じた積極的な取り組みをお願い申し上げます。

結びに、この行動指針策定にご尽力いただきました安曇野市歯科医師会、安曇野市歯科口腔保健部会の委員の皆様をはじめ、ご協力いただきました関係者の方々に厚く御礼申し上げます。

平成27年3月

安曇野市長 宮澤宗弘

歯科口腔保健行動指針

策定にあたり



歯や口の健康を維持することは、健全な食生活のみならず様々な病気を防ぐなど、全身の健康を維持増進する上で重要な役割を果たしています。今では、歯周病と糖尿病との間に密接な関連があることは良く知られていますが、最近の研究によると安心・安全な出産のためにも歯や口の健康がかかせないと言うことが分かってきています。

平成元年、高齢社会となった我が国において、自分の歯が 20 本以上あれば義歯を使用しなくともほとんどの食品を摂取することができ、多くの歯を残してしっかりと口から食べる事が健康長寿につながるという疫学調査の結果に基づき、「80 歳で 20 本以上自分の歯を保とう」という「8020 運動」が提唱されました。これは、成人の歯科保健の目標となり、20 年以上にわたって全国各地でさまざまな歯科保健への取り組みが行われてきました。しかしながら、80 歳で 20 本以上自分の歯がある人は、2011 年全国の歯科疾患実態調査によると 38.3% であり、まだ半数に達しておりません。

市民の皆さんのが健やかで穏やかな生活を過ごしていくように、今後とも生涯を通じて歯と口の健康づくりを推進していくことが大切だと認識しております。

平成 22 年 10 月に「長野県歯科保健推進条例」、平成 23 年 8 月に「歯科口腔保健の推進に関する法律」が制定されています。それを踏まえ、安曇野市では、歯科医師会、市歯科衛生士を始め保健医療部他の市職の皆さん、市民の代表の皆さんを構成委員とする検討会議の中で討議を重ねてきました。そこでは、歯と口腔の健康づくりの推進に関する基本的な理念、市、歯科医師を始めとする歯科保健関係者及び市民等の責務と役割、歯科口腔保健に関する施策の基本的事項等を検討してきました。そして平成 26 年 9 月 30 日に長野県内の市町村で初めてとなる「安曇野市歯科口腔保健条例」が制定されました。

制定された条例に基づき、この「安曇野市歯科口腔保健行動指針」が策定され、安曇野市民の健康寿命の延伸はもとより、50 歳以上の国民の 8 割が罹患していると言われる歯周病の発症・重症化の抑制など、生活習慣の改善に結びつき医療費削減にもつながるものと確信しております。

どうか市民の皆様におかれましても積極的に「自分の健康は自分で守る」と言う生活習慣を確立して頂きたいと願っております。

平成 27 年 3 月

安曇野市歯科医師会
会長 小穴 実